

4 検討会議による全議員を対象とした勉強会等の開催

本検討会議では、議会本来のあり方に近づけることを目的に、さまざまな見直しを行ったが、これらを実効性のあるものにするためには、議員一人一人が改めて本来のあり方を再認識した上で取り組む必要があることから、下記のとおり、勉強会等を開催した。

①函館市議会の活性化 勉強会

平成19年の議会改革報告書等において確認した議会本来のあり方と、現状に乖離が見られることから、改めて本来のあり方について共通認識を持つため、函館市議会として初めて、全議員による勉強会を、ケーブルテレビでの放映も含め、公開のもと開催した。

開催日時 : 平成26年9月25日 本会議閉会后
開催場所 : 議 場
配付資料 : 19～22ページに記載

②12月定例会運営の説明

12月定例会において、「委員会審査を行った後に一般質問を行うこと」を試行することを決定したことから、変更する目的と趣旨、常任委員会審査の流れについて、公開のもと、常任委員会単位で全議員に対し説明した。

開催日時 : 総務常任委員会 平成26年11月18日 13時
民生常任委員会 平成26年11月18日 14時
経済建設常任委員会 平成26年11月20日 15時
開催場所 : 各常任委員会室
配付資料 : 23～24ページに記載

③ 2月定例会運営の説明

2月定例会において、「予算決算常任委員会の設置」について特別委員会として試行することを決定したことから、変更する目的と趣旨、予算特別委員会（分科会）審査の流れについて、全議員を対象に説明した。

開催日時 : 平成27年2月10日 新年度会派予算説明終了後
開催場所 : 本庁舎8F 大会議室
配付資料 : 25～27ページに記載

5 今後に向けて

本検討会議は、約1年の間に12回開催し、協議を重ねてきた。

結果、委員会を活用した市民意見の聴取、定例会における一般質問と議案審議の順序の入れ替え、全議員による予算決算委員会の設置、委員会審査における事前の論点整理の導入など、運営面における大幅な見直しを行った。

これらの見直しは、あくまで議会活性化による市民福祉の向上を実現する手段の一つであり、実効性のあるものとするため、全議員による「議会本来のあり方」を再確認する勉強会も開催した。

しかし、見直しの目的や意義が全議員に浸透するにはまだ時間を要することや、継続協議となった項目や試行の検証が必要な項目が残されていることから、この度の報告書をもって検討を終わらせることはできない。

本検討会議設置の契機となった「市民の意見を聴き、それを議会で議論し、結果を報告するという一連の流れ」、「議会における議論経過が明確になるような議会運営」の構築も道半ばであることから、二元代表の一翼を担う機関としての議会本来のあり方に近づけるよう、見直すべきところは見直していくことを、改選後の議会運営委員会に申し送ることとし、さらに活発な協議が展開されることを期待するものである。